

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (・・・ 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 (分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 健康福祉部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	8 自治体の意向を十分反映した地域医療構想の早期策定について		
提案市	岡谷市		
提案要旨	地域医療構想については、地域の実情を踏まえた構想となるよう、自治体（病院）の意向が十分に反映される体制のもとで、早期に策定されたい。		
提案理由	<p>「地域医療構想」は、各地域における医療機関の機能分担を進め、高齢化に向けた医療体制の整備を図る計画で、計画の推進にあたっては、都道府県に対し地域の病床機能（基準病床）と財源（基金）をコントロールする役割・権限が付与されるものである。</p> <p>この際、自治体病院及び自治体の保健医療施策は、それぞれの地域性や住民ニーズを踏まえ現在に至るものであるので、これらと相反するような一方的な機能分担は、自治体病院及び自治体運営にマイナス影響が生じるほか、地域医療の後退にも繋がりかねない。</p> <p>したがって、地域医療構想の策定及び推進にあたっては、手厚い財政支援とともに、きちんとしたバックデータを基に、県全体の医療のあり方や公立病院の役割等を明確にした上で、自治体の意向を十分に反映できる体制を構築されたい。</p> <p>また、「地域医療構想」は、「公立病院改革ガイドライン」において、公立病院改革プランの上位に位置付けられているため、公立病院改革プラン策定時期（平成27～28年度）の中で早期に策定されたい。</p>		
課題等			
関係法令	医療法（第30条の4第2項第7号） 医療介護総合確保推進法（第4条）		